

川越市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和2年6月26日 午後2時
- 3 閉 会 令和2年6月26日 午後4時30分
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、嶋野道弘、佐久間佳枝
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長長岡聡司、学校教育部長内野博紀、学校教育部副部長兼学校管理課長梶田英司、教育総務部参事兼教育総務課長若林昭彦、教育総務部参事兼中央公民館長荷田 晋、学校教育部参事兼教育指導課長長田茂樹、学校教育部参事兼教育センター所長岡島一恵、地域教育支援課長福井康司、学校給食課長鈴木勝行

8 前回会議録の承認

令和元年度第12回臨時会会議録、第13回定例会会議録、第14回定例会会議録、令和2年度第1回定例会会議録、第2回臨時会会議録、第3回定例会会議録及び第4回臨時会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第20号 川越市立学校給食センター運営委員会委員を委嘱することについて

(非公開)

日程第2議案第21号 川越市社会教育委員を委嘱することについて

(非公開)

日程第3議案第22号 教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて

参事兼教育総務課長

本議案は、令和2年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）に係るものであり、川越市議会第4回定例会（6月議会）に追加議案として上程した令和2年度一般会計補正予算のうち、教育委員会所管分について、歳出を76万8千円減額しようとするものである。本補正は、新型コロナウイルス感染拡大による社会情勢に鑑み、今年度予算における、教育長を含む常勤特別職の給料の減額に伴うものである。歳出については、事務局費の減額であり、教育長の給料を6箇月の間10パーセント減額することに伴い、給料、職員手当等、共済費を減額するものである。以上により、令和2年度の教育費の歳出予算の合計を113億632万円としようとするも

のである。本来であれば、川越市教育委員会事務委任規則第2条第1項第10号の規定により、議案上程前に、教育委員会会議の議決が必要な事項であるが、緊急に処理する必要があり、同規則第4条の規定により、教育長が臨時に代理したものを同規則第5条の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものである。

委員

本件について、本市議会での承認を必要とするのか伺いたい。

参事兼教育総務課長

減額に関する条例について議会で承認後、それに関連する補正予算についても本市議会で承認を得ている。

委員

市民への周知はどういった方法で行うのか伺いたい。

参事兼教育総務課長

例えば、議会だよりに掲載される。ホームページでの周知については未定である。

委員

市民にとっても関心があると思われるため、様々な発信方法での周知を検討してもらいたい。

委員

新聞各紙の埼玉版には、他市における特別職の給与の減額に関する報道が掲載されていたが、本市の報道機関への対応について伺いたい。

教育総務部長

当該補正予算案が成立した場合は、その内容について報道各社において判断され報道される。他市町村における給与の減額対応に関する報道が既に多く出ている現状において、あえて本市を掲載するといった可能性は低いのではないかと考える。

(全員異議なく原案どおり決定)

日程第4議案第23号 川越市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて

副部長兼学校管理課長

令和2年5月25日開催の令和2年度川越市教育委員会第3回定例会において議決した内容の一部を修正する必要が生じたため改めて上程したものである。小・中学校の各学期及び長期休業日の期間に関する規定の整備をしようとするものであり、令和2年度の夏季休業日及び冬季休業日の期間を改めようとするものである。施行日について、公布の日から施行しようとするものである。

委員

来年以降、新型コロナウイルスの影響が落ち着いた際には、再度改正を行うのか伺いたい。

副部長兼学校管理課長

令和2年度における規定の改正となるため、再度の改正は不要である。
(全員異議なく原案どおり決定)

10 報告事項

(1) 川越市教育委員会の活動の点検評価懇話会委員の選任について

参事兼教育総務課長

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされている。また、同法同条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用が義務付けられていることから、「川越市教育委員会の活動の点検評価懇話会」を設置し、委員の選任を行っている。今年度の委員については、大野政己氏、島田祐氏、関本晶子氏、眞下英二氏、の4名であり、大野氏、島田氏においては平成30年度から、眞下氏においては平成29年度から、引き続き依頼しようとするものである。

今後のスケジュールについては、点検評価懇話会を7月初旬から中旬にかけて2回開催し、懇話会委員からの意見を付した報告書案について、8月の教育委員会定例会での議決を経て、令和2年度川越市議会定例会（9月議会）に報告書を提出した後、11月に公表する予定である。

委員

委員の数について、4名選出となったのは今回からか確認したい。

参事兼教育総務課長

大野氏が委員として加わった平成30年度から4名となっている。

委員

スポーツマネジメント関係の委員が選出されているが、文化スポーツ部は点検評価の対象となっているか確認したい。

参事兼教育総務課長

文化スポーツ部も対象である。質問にあった委員は総合計画の審議会委員にもなっており、幅広く知見を生かしていただくため、委員として選任している。

委員

スケジュールについて、3月に事業が終了してから点検評価表が完成するまで3箇月を要しているが、その後の知見の活用や、報告書のまとめについては1箇月ずつと短期間であり、審議する上で厳しい状況であると考えます。

参事兼教育総務課長

点検・評価結果について、非常に短い時間で教育委員の方々に審議頂くのは申し訳ないと感じている。スケジュールは、各施策等の結果を4月に集計し、素案を4

月中に各課にて作成している。その後5月に教育総務課にてヒアリングを行い、校正したものを懇話会委員に確認してもらおう。現状、かなりタイトなスケジュールで進めていることは間違いない。各課において、3月の事業終了後、4月になってすぐに出せない数字もあるため、時間を要している状況である。

委員

民間の感覚では、3月までの決算は5月に行っており、2箇月で数字を出しているのが実情である。やり方を変えれば、2箇月程度でできるのではないかと考える。また、膨大な評価内容を、2回の懇話会で、ひとつひとつ細かく評価するのは無理でないかと考える。教育委員にとっても、あの膨大な量の評価結果を、1箇月ですべて読み込んで審議するというのは物理的に無理があると感じる。これらの点から、スケジュールの見直しについて、工夫をしてもらいたいと考える。評価表を作成することも大切だが、評価を行った上で次につなげていくということが、より大切な作業であるが、そこを短縮している現状は本末転倒である。

参事兼教育総務課長

スケジュール見直しの可能性を探りながら、もっと早い段階で教育委員の方々に評価結果を示すことができるか検討していきたい。

委員

「懇話会」という名称とした理由について伺いたい。

参事兼教育総務課長

決定機関ではなく、意見を頂く場としているため、「懇話会」としている。

委員

懇話会においては、教育委員会が点検・評価した内容を見て、学識経験者が感じたことなど知見をもらうことが重要であり、それが次の改善につながると考える。2回の懇話会を厳密に正確に行おうとするのではなく、1回目は大まかに意見を聞き、2回目では1回目の結果をもとに資料を整えて開催するなど、学識経験者が感じたことや知見をもらうことを中心と考えて行えば良いと考える。

参事兼教育総務課長

懇話会では、今後の事業に関する意見や知見を頂く場だと考えている。当市では105の施策について点検評価を作成していることもあり、懇話会委員がすべてを見ることが難しい状況ではあるが、懇話会を少しフランクな形で開催することで、生まれる意見もあるかと思う。開催の仕方については今後も検討していきたい。

教育長

成果指標について、昨年から変更しているものがあるか確認したい。

参事兼教育総務課長

成果指標は第2次教育振興基本計画策定時に決めたものであるため、基本的に計画期間中の変更はできない。次回の教育振興基本計画における成果指標については、

変更すべき箇所があれば対応したい。

(2) 川越市立特別支援学校の令和3年度生徒募集について

参事兼教育センター所長

令和3年度川越市立特別支援学校生徒募集については、募集人員を高等部16名、入学選考期日を令和3年1月13日とした。なお、近隣の埼玉県立特別支援学校等の選考日を考慮した日程になっており、受験者数の確保を図ろうとするものである。なお、募集内容について、昨年度からの変更点は特にない。

委員

入学選考日程について、新型コロナウイルス感染症の状況によっては変更することも想定しているか伺いたい。

参事兼教育センター所長

新型コロナウイルス感染拡大の第2波及び第3波も予想されるが、従来のインフルエンザ等の対応を参考にしながら検討したいと考えている。

委員

他の県立特別支援学校よりも入学選考日程を早く設定しているが、定員割れの防止など、その目的は果たされているのか確認したい。

参事兼教育センター所長

過去に入学選考日程を県立特別支援学校さいたま桜高等学園と同日程で実施したところ、定員割れが生じた経緯があり、現在の入学選考日程に変更した状況である。変更後は、一定の効果はあると認識している。

委員

今後、他の県立特別支援学校が入学選考日程を早めるということはないか伺いたい。

参事兼教育センター所長

県立学校は入学選考日程を県全体で決定しており、県立高等学校の入学者選抜学力検査日との兼ね合いもあるため、大幅に変わることはないと考えます。

委員

「毎月の集金」として「宿泊学習積み立て」があるが、宿泊学習の内容について伺いたい。

参事兼教育センター所長

学習内容の詳細については把握していないが、校内での実施が難しい教育課程について、校外において宿泊を伴い学ぶものである。

委員

「毎月の集金」について、修学旅行及び宿泊学習の積み立ての計8,500円を、毎月集金するということか確認したい。

参事兼教育センター所長

そのとおりである。

(3) 「高階南公民館における公金横領事件に係る報告書」について

(非公開)

1 1 協議事項

(1) 学校行事等の実施について

(非公開)

1 2 その他

(1) 議事に先立ち教育長から、議案第20号、議案第21号及び報告事項(3)は人事に関する情報であり、協議事項(1)は意思決定過程における情報にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うことに決定した。

(2) 会議録署名委員として、梶川教育長職務代理者、佐久間委員が指名された。

(3) 次回教育委員会は、令和2年7月30日（木）午前10時開催に決定した。